

平成25年度 部局長マネジメント方針

う え だ よ う い ち
環境部長 植 田 洋 一



仕事に対する基本姿勢

環境部では、環境基本計画に基づき、地球環境、循環型社会、都市環境、生活環境、自然環境の五つの側面から環境の保全及び創造に資する施策を推進しています。

生活のあらゆる活動が原因で地球温暖化が進む中、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めるよう、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進めることが求められています。

また、環境負荷の少ない循環型社会をめざし、ごみ減量やリサイクルを進めるとともに適正処理の推進に努めてまいります。

あわせて、快適な都市環境を確保するため、不法投棄対策や地域清掃の支援など、市民と協働でまちの美化を推進していきます。

さらに、工場等に対し規制・指導、立入検査等を行い、公害の未然防止を図るとともに、市民からの公害苦情に対しては、現況調査をし、改善指導を行うなど、生活環境の保全に取り組んでまいります。

このような中、環境部では、下記の項目を重点課題として取り組み、良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりの推進に努めてまいります。

平成25年度に取り組む重点課題

1 地球温暖化対策実行計画の着実な推進

- ・環境にやさしいライフスタイルを実現するため、環境家計簿の普及・啓発を図るとともに、太陽光発電システムなどの導入を促進します。

環境家計簿普及促進事業

家庭における省エネ行動を促すもので、温室効果ガスの削減と光熱費の削減につながる取組です。

住宅用太陽光発電設備普及事業

家庭生活で排出される温室効果ガスの大幅な削減に効果がある個人住宅用太陽光システムの設置にかかる費用の一部を補助します。

家庭用燃料電池普及促進事業

家庭生活で排出される温室効果ガスの大幅な削減に効果がある家庭用燃料電池エネファームの設置にかかる費用の一部を補助します。

- ・中小企業による省エネ対策を推進するため、省エネ診断や設備改修を支援します。

省エネ診断・改修支援事業

年間エネルギー使用量が10kL以上100kL未満の中小企業に対し、無料で省エネ診断を行います。また、省エネ診断に基づき、複合的又は一体的に省エネ設備改修を行う場合に、費用の一部を補助します。

2 環境教育および分別収集の拡充によるごみ減量化の推進

- ・市民の環境意識を向上させるため、環境教育出前講座の拡充を図ります。

環境教育出前講座

市内の学校や幼稚園、自治会などへ環境部の職員が講師として出向き、ごみの減量や環境保全をテーマにした講座を実施します。

- ・ごみ減量を推進するため、分別収集の定着化を図るとともに、公共施設を分別収集の回収拠点にするなど分別システムの拡充を図ります。

市関連施設での拠点回収

市内に7ヶ所あるリージョンセンターで月に1回、資源回収ボックスを設置し、古紙類と蛍光灯・乾電池を回収しています。また、総合庁舎の7階では資源回収ボックスを常設しています。

移動式資源拠点回収（キャラバン回収）

移動式の資源回収拠点を設置し、古紙などの出張回収を行います。現在は、毎月第4土曜日に総合庁舎の正面玄関西側で定期的を実施し、ごみ減量に関する展示コーナーでは啓発活動を行っています。

回収品目：古紙・古布、紙パック、ペットボトル、プラスチック製容器包装、白色トレイ、
蛍光灯、乾電池

3 (仮称) みんなで美しく住みよいまちをつくる条例の制定

- ・市民・事業者・行政による協働で、美しく住みよいまち東大阪市を次世代に引き継ぐ仕組みを確立し、施策の実現を図るため、新たな条例の制定に取り組めます。